

令和５年度第２回八千代市福祉有償運送運営協議会会議録

開催日時：令和５年１２月４日（月）午後２時００分から午後２時３８分まで

会場：八千代市役所別館２階第１・２会議室

出席者：江守会長，佐川委員，唐澤委員，上田委員，佐藤委員，中本委員，平野委員，井上委員（代理：熊井様），陰山委員 計９名

欠席者：廣瀬委員

八千代市福祉有償運送運営協議会設置要綱第６条第２項により本会議は成立。

〈事務局等〉

青木主事

〈事業者〉

社会福祉法人清明会

NPO 法人移動サポート・ちば北総

公開又は非公開の別：公開

傍聴人：０人（定員５人）

議題１ 八千代市における福祉有償運送の必要性について

議題２ 社会福祉法人清明会において実施する福祉有償運送の更新申請について

議題３ NPO 法人移動サポート・ちば北総において実施する福祉有償運送の更新申請について

配布資料：資料１ 移動制約者の状況等について

資料２ 社会福祉法人清明会において実施する福祉有償運送の更新申請資料

資料３ NPO 法人移動サポート・ちば北総において実施する福祉有償運送の更新申請資料

議題1 八千代市における福祉有償運送の必要性について

事務局が配布資料をもとに、市内の状況及び福祉有償の必要性に関する説明を行った。令和5年3月末の情報を基に、移動制約者の状況及び対象者の推移、福祉タクシー券の利用者数の推移、市内の道路運送法上の事業許可を取得している事業者数及び車両数について報告し、増減があるか等の説明を行った。

本制度の対象となる要介護者や要支援者、障害者手帳所持者数はそれぞれ増加傾向であることや福祉タクシー券の利用者数について、新型コロナウイルス感染症の影響により令和2年度は減少し、その後増加したものの再び減少している可能性があること、車椅子の人でも利用可能なジャパンタクシーなどのユニバーサルデザインタクシーの導入が増えているが、運転手が客に直接触れて介助することができない等の課題があり、ニーズの変化には至っていないことなどの説明を行った。

上記から、引き続き移送サービスの確保が必要であることを説明する。

質疑応答

質疑1

江守会長：2点ありまして、資料1の3番の車両数の説明で書かれている、その他の意味を教えてくださいのがまず一つ。もう一つは、事業者数や車両の増減という現状はわかりましたが、年度ごとの推移がわかる資料があると良いかと思います。今後も対象者数は増えていくと思いますので、そういった数値と比較、確認できると良いかと思いますのでご検討ください。

事務局：その他につきましては、いわゆる普通の車両です。セダン等という表現をすることもあります。年度ごとの台数につきましては、車両数の確認を協議会の前に各事業所に口頭で行っておりますので、特定の時点ごとというのは難しいですが、そういった情報でよろしければ検討させていただきたいと思います。

江守会長：それでよろしいかと思いますのでよろしく願いいたします。

佐川委員：運輸局にご照会いただければ、一定の情報を提供できるかと思いますので、遠慮なく仰っていただければと思います。

江守会長：ありがとうございます。ちなみに、八千代市の状況は車両数等からしてどのような状況か、わかる範囲、感覚的な話で構いませんので教えてくださいませんか。

佐川委員：個々の自治体の台数は把握しきれていませんが、一般のタクシー事業者さんで言いますと、ここ2～3年でやはり台数が減っていたり、事業者が廃止したりしている中で、八千代市ではそういう話は出ていないと記憶していますので、何とか持ちこたえていただいているのかなと思います。福祉有償運送については、なり手がいないというところで、新規というのはあまりなく、撤退が多いというところですので、なり手不足は課題なのかなと認識しております。

採決結果：賛成者全員により承認

議題2 社会福祉法人清明会において実施する福祉有償運送の更新申請について

事業所：平成8年の法人設立以来、高齢者福祉、総合福祉施設として、八千代市、佐倉市、印西市、市原市と4拠点において、地域と密着した社会福祉事業を行っております。

福祉有償運送については、八千代市、佐倉市、市原市で事業を展開しております。法人の主たる事業である、社会福祉事業及び公益事業を圧迫しない範囲で、安定してサービスを展開している状況です。

前回からの変更点等を説明します。まず、利用者の増減による名簿の変更があります。また、旅客の範囲を介護保険の認定者のみから障害者等も含める形にしました。理由としては、事業所に併設のケアハウスという施設がありまして、その利用者の方で介護保険の認定を受けていない方が福祉有償運送の利用を希望される可能性がありますので、変更しております。運転手も異動等により一部変更しております。今回の変更からガソリン価格や物価の高騰もあり、料金の変更を考えております。金額については、千葉県タクシー協会で公開している金額の半額程度に設定しております。

令和4年度の実績としまして、走行距離は約695km、回数は40回、収入は66,000円、事故や苦情はありませんでした。利用目的はほぼ全数が通院によるもので、法人のヘルパーが福祉有償の運転手を兼ねておりますので、自宅から病院までお連れして、病院内での付き添いを行い、ご自宅までお送りするというワンストップサービスを行っていることが、大きな特徴です。

今後は、既存のサービスに加えて、社会参加を促すような事業にも取り組みつつ、地域住民に頼りにされる社会資源として、事業を行っていきます。

質疑応答

質疑1

陰山委員：実績の推移については、毎年同じぐらいでしょうか。

事業所：はい。

陰山委員：今後、障害者の方も対象に加えるということで、増えていくような見込みでしょうか。

事業所：あまり増えるとは考えておりませんが、先ほど説明したような方が利用したいときに使えないとなると困ると思いますので、今回変更事項に入れさせていただきました。

陰山委員：ガソリン代の高騰などの影響はいかがですか。

事業所：走行距離が多くないので、現時点ではそこまで影響はないです。

質疑2

江守会長：今回の料金変更として、基本料金および距離ごとの料金、待機時間やキャンセル料を変更されるということよろしいですか。

事業所：間違いありません。

江守会長：旅客の対象について、どの程度拡大されますか。

事業所：区分全部を対象にしたいと考えています。

江守会長：3市で申請をされているとのことですが、これは登録者がその3市にいらっしゃるということでしょうか。あるいは、送迎する病院が3市にあるのでしょうか。

事業所：事業所が3市にそれぞれあり、それに合わせて申請しております。

質疑3

佐川委員：今後、他の市町村においても協議会で更新の協議を行うかと思いますが、対価は各市、事業所で共通の内容でしょうか。

事業所：同じ内容です。

採決結果：賛成者全員により承認

議題3 NPO 法人移動サポート・ちば北総において実施する福祉有償運送の更新申請について

事業所：2019年3月から八千代市と佐倉市で活動しております。後発の事業ですので、他の事業所がサポートできていない部分を拾い上げるように活動しております。

現在の会員数は、11名で八千代市民は5名です。

前回からの変更点は2点あり、1つは運転者数が2名から1名になっています。運転者の家庭の事情もありますが、活動規模的に1名で十分であるためです。

2つ目が対象者の拡大です。病気等による利用であるため、対象を限定する理由はありませんので、対象者を拡大して申請しております。

利用者の内、要支援者が1名おります。この方は独居の高齢者で歩行に難があり、通院時の見守り等が必要であるためサポートしております。

質疑応答

質疑1

陰山委員：年間の利用回数はどのくらいでしょうか。

事業所：月10～15回程度運行しておりますので、年間100～150回程度になります。

陰山委員：ドライバーが2名から1名になられたとのことですが、予約の希望等は問題なく対応できている状況でしょうか。

事業所：日程の重複はほとんどありませんが、稀にそうなった場合は時間の調整等をさせていただいており、問題になったことはありません。

陰山委員：アルコールチェックはされていますか。

事業所：2人体制だったときは、アプリを導入しておりましたが、1名になり、私が体質的に飲めないことと、アプリの費用もありますので、現状は行っておりません。

質疑 2

佐川委員：念のための確認としまして、現状運転手 1 名のみで十分対応できると伺いました。今回旅客の範囲を変更することで、利用が増えると 1 名のみでは厳しい部分も出てくるかもしれませんが、そういった際は適宜募集されるという理解でよろしいですか。

事業所：事業が拡大して、運行回数が増えたり予約の重複等が増えたら、ドライバーの募集を考えたいと思います。実際問い合わせも 1 件過去にありましたが、現状必要ないということでお断りしたこともあります。

採決結果：賛成者全員により承認

議題 4 その他

江守会長：気になっていることがありまして、高齢者の方の免許返納の状況について、ご存じであれば教えていただければと思います。高齢の方でも自家用車の利用が多い地域だと思いますので、こういった方々の移動サービスというのも、延長線上で考えなければいけないのかなと思っておりませんが、そのあたりはいかがでしょうか。

熊井代理：具体的な数値は持ち合わせておらず恐縮ですが、長寿支援課で行っているサービスとして、65 歳以上の方で免許を自主返納された方に対して、1 回につき 500 円の割引が受けられるタクシー券を 1 つづり 20 枚お渡しするサービスを行っております。

江守会長：先ほどの資料にも出てきたタクシー券と同等というか、相当する券を提供しているということでしょうか。高齢化が進んでいるので、次世代の交通についても今後の検討事項になっていくのかなと思いますので、情報の把握をお願いしたいと思います。

佐川委員：参考にお伺いしたいのですが、福祉タクシー券は交付冊数になっていますが、1 冊 20 枚なんですか。ホームページだと 48 枚だったと思いますが。

陰山委員：いろいろな制度がありまして、障害者や要介護等の方向けのタクシー券だと 48 枚で、免許返納の方だと 20 枚ですね。

佐川委員：ありがとうございます。そうすると、ざっくりですけど約 2,200 冊で 48 枚なので約 1,000 万枚交付して、利用が約 25,000 枚なので 25% 程度。例年、このような状況でしょうか。

熊井代理：現状の制度では 1 回につき 1 枚しか使えない、というのものもあるかと思います。制度については再検討しているところです。

江守委員：ありがとうございました。こういった市内の交通について、全体的、網羅的に見ていくのも福祉有償運送を考えるうえで必要になってくるかもしれませんので、情報を押さえておいていただけるとありがたいなと思います。